

令和4年

第11回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和4年5月25日（水）  
開会 13時30分 閉会 14時19分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 報告

- (1) 「福岡県学校教育 ICT 活用推進方針（小・中学校版）」の策定について
- (2) 「福岡県学校教育 ICT 活用推進方針（県立学校版）」の策定について

### 2 議事

第 2 8 号議案 九州歴史資料館協議会委員の人事について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 深瀬信也、教育総務部長 松永一雄、  
教育振興部長 田中直喜、総務企画課長 井手優二、高校教育課長 馬渡寛子、  
義務教育課長 中嶋健一、文化財保護課課長補佐 赤間寛人 外

### 4 傍聴者等数

1 名

### 5 議事録

#### 【吉田教育長】

ただ今から第 1 1 回教育委員会会議臨時会を開催いたします。

傍聴人に申し上げます。受付で配付されました傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件は、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 堤 委 員 が 挙 手 >

**【堤委員】**

はい。第28号議案は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

**【吉田教育長】**

ただいま、堤委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全 員 が 挙 手 >

**【吉田教育長】**

全員賛成でございますので第28号議案につきましては、非公開とします。この他非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

**【吉田教育長】**

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて報告（1）及び報告（2）を行った後に、非公開にて第28号議案を審議することといたします。

それでは、報告（1）「福岡県学校教育 ICT 活用推進方針（小・中学校版）」の策定について」と報告（2）「福岡県学校教育 ICT 活用推進方針（県立学校版）」の策定については関連するものでありますので、一括で説明させていただきます。説明を、中嶋 義務教育課長、馬渡 高校教育課長、お願いします。

**○報告（1）「福岡県学校教育 ICT 活用推進方針（小・中学校版）」の策定について**

**○報告（2）「福岡県学校教育 ICT 活用推進方針（県立学校版）」の策定について**

**【中嶋義務教育課長】**

御説明いたします。

< 中嶋義務教育課長、馬渡高校教育課長が資料に沿って説明 >

**【馬渡高校教育課長】**

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**【吉田教育長】**

説明は終わりました。御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

**【前田委員】**

策定について、小中学校版は令和4年3月、県立学校版は令和4年4月となっておりますが、策定の時期が異なるということでしょうか。

また、小中学校版は働き方改革について記載がありますが、県立学校版は働き方改革に繋がる記載がないようです。どのような理由でしょうか。

**【中嶋義務教育課長】**

1点目の御質問については、策定期間の違いになります。

次に2点目の御質問について、小中学校版にある働き方改革の部分について、現在ICT導入期であり、どうしても教員の業務の多忙化がさらに増しているという状況を認識しております。しかしICTの機能を使いこなしていけば、特に校務、成績処理、授業の準備等については、働き方改革の効果が期待できると考えております。ICTの持つ効率性を活かして働き方改革に繋がるよう取り組んでまいります。また、リーフレット等を作って校内研修等でも活用できるような工夫をしております。

**【馬渡高校教育課長】**

県立学校版については、概要版ではなく福岡県学校教育ICT活用推進方針の16ページに盛り込んでおります。

御指摘のとおり、働き方改革は非常に重要な観点でございます。今まさにICT導入期で一時的に教員の負担感の増が懸念されます。働き方改革については、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【松浦委員】**

タブレットの活用場としては、帰宅後の課題や出席停止や休校期間に活用が見込まれると思います。家庭での通信環境の整備に関して、県教委としてどれだけ把握されているのでしょうか。家にWi-Fi環境がない家庭には、Wi-Fi機器の貸出しを行っている市町村もあると思いますが、自治体によって格差があると思います。

**【馬渡高校教育課長】**

県立学校については、家庭の通信環境について、データでは把握しておりませんが、年度当初に学校において通信環境の把握を行うようにしております。Wi-Fi等の通信環境がない家庭には、通信機能がある機器の貸出しを必ず行うようにしております。大体各クラスに数名が、家庭にWi-Fi通信機器がない状況であると聞いておりま

す。

**【中嶋義務教育課長】**

小中学校の場合についても、全体で何%が家庭での通信環境が整っていない、というデータは持ち合わせておりません。実態としては、臨時休校中等にタブレットを持ち帰って学習ができるという環境整備については、ほとんどの市町村で実施出来ております。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【堤委員】**

教員の業務が増えるということがないようにするために、組織作りと技術支援を別個に手当するという考え方がこの方針に含まれていると思います。働き方改革の実効性を上げるために、早く手当をしてあげて、先生たちが ICT 機器に慣れる期間を短縮することが大事な要素であると思います。成功事例の紹介や学校へアドバイスが出来るような人材をどれだけ配置して学校間の格差をなくしていくか、そのような側面支援がやれるかどうか的大事であると考えます。

**【中嶋義務教育課長】**

御指摘のとおり、教員が早く使いこなせるような支援が重要です。ICT 支援員については、国において交付税措置がなされております。また、校内研修等において、講師として活用できるように学校教育 ICT 活用推進班を教育庁内に組織しております。教育センター、教育事務所、高校教育課、義務教育課等の指導主事がチームを組みまして、学校の研修等をサポートしております。そのようなサポートで全体的なスキルアップ、学校の研修体制の強化を図っていきたいと思います。

**【馬渡高校教育課長】**

組織的な対応や技術的な支援は非常に重要であると考えております。組織的にという観点については、ICT 活用推進のために校内の分掌組織を整備するよう昨年度末に通知をしております。今、県立学校は必ず ICT 推進の校務分掌の教員がおります。また、技術面での支援ですが、ICT 支援員を全校に配置し、技術的な支援に取り組んでおります。

**【堤委員】**

実効性の問題で、組織を作って終わりということではなく、どのように円滑に機能

させていくかが重要であると思います。働き方改革が実行されると、単純作業や移動時間等が削減されます。しかし、なかなかゴールまでたどり着けないということがよく起こります。それをどのように解決していくのが大事なポイントであると思います。

また、最近塾等で AI を活用し、個人のできないところを子供に提示し、そのできないところを強化するというものをよく見かけます。このような AI を活用するという取組みは考えられているのでしょうか。

**【中嶋義務教育課長】**

現時点では、統一的に AI ドリル等を導入する予定はありません。市町村において独自に導入している事例はございます。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【松浦委員】**

学習保障について、例えば休校時に自宅でタブレットを使用し学習するかと思いますが、休校等の場合は ICT を活用して学習保障をした方が良い、という方針が文部科学省や県レベルであるのでしょうか。また、休校は全員が対象だと思いますが、個別に出席停止になる場合についてもそのような方針が文部科学省や県レベルであるのでしょうか。個別の出席停止に関しては、保護者若しくは児童生徒本人からの申出があれば ICT を活用した学習保障がなされるようなイメージがあります。

**【馬渡高校教育課長】**

御指摘の休校や出席停止の対応については、文部科学省から、学校に登校できない場合に ICT をしっかり活用しながら子供たちの学びを止めないことが重要であると通知されております。

また、「令和の日本型学校教育」という答申においても、そういった基本的な考え方が示されております。休校だけではなく出席停止になった場合も含めて、一定の要件を満たせば学校の授業としてカウントできるような制度上の仕組みもできておりますので、学校に来られないときにしっかり ICT を活用して学びを保障するということが方針として示されております。

**【中嶋義務教育課長】**

義務教育課も同じでございますが、実態が各市町村で異なっていると思われまして。全ての市町村で休校等の期間中に十分に学習保障がなされるよう今後さらに取組を進

めていかなければならないと考えます。

**【松浦委員】**

保護者や生徒からのリクエストがあつて初めて ICT を活用した学習保障が行われているような事例が結構あるのではないかと危惧しております。そのようなリクエストが家庭からない場合は、恐らく学習保障が ICT 等を通じて行われていないようなケースがあるように思えるので、家庭の教育に対する向き合い方に関わらず、全ての子供たちに向けて、リクエストの有無に関わらず、より格差をなくすような対応を行う必要があると思います。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【久保委員】**

今までの教育実践と ICT 活用のベストミックスの取組は、非常に素晴らしいと思います。まだ完全には確立されていないということもあり、小中学校、県立高校共に手探り状態のところもあると記載されております。また、市町村レベルでは、県が様々な情報共有等されていると思いますが、高校は特に大学受験もありますので、県ごとの差異がないようにする必要があるかと思ひます。国からの情報共有等は行われているのでしょうか。

**【馬渡高校教育課長】**

ベストプラクティスの共有については、当然国も GIGA スクール構想がコロナ禍で進みまされたので、授業での活用方法についての事例共有を HP 等で図られているところがございます。

本文の 7 ページ (2) 授業改善のための教材支援ということで、ここで実際に授業で使用された ICT 教材を集めて共有をしていくという内容を記載しております。また、公開授業を通して授業でのより良い活用方法を追求していくという取組も進めていきたいと考えております。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【木下委員】**

県立学校版にある“5C”というものを初めて見ました。“5G”になぞらえているものかと思ひますが、これは福岡県独自のものなのではないでしょうか。

**【馬渡高校教育課長】**

“5C”というくりで打ち出したのは、福岡県独自のものです。中身については、学習指導要領等でも示されている内容を“5C”というかたちで新たにまとめているものです。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【堤委員】**

将来のことになりますが、まずハードを配布して、次に使い方を習って、当面は学習に使用されるものかと思います。ここに子供の相談やケアまで発展させる余地があるのでしょうか。相談についても、対面相談だけではなくタブレットを活用した相談の在り方やいじめ事案の早期発見につなげる工夫等、様々なものに活用できる可能性が残っていると思います。ICT活用の可能性というものは、当面必要とされる優先順位はあるのですが、将来的には、ケアへの活用等を考えていただければと思います。活用へは個人情報等の問題が絡んでくると思いますので、ハードルが高いのかもしれませんが、検討いただければと思います。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【木下委員】**

タブレットを家に持ち帰った時にゲームに使ったり、ネット検索したりして遊ぶことはできるのでしょうか。

**【中嶋義務教育課長】**

市町村が配布しているタブレットのほとんどが、セキュリティを強くかけておりまして、ゲーム等がダウンロードできないように対策しております。ネット検索等の場合は、フィルタリングをかけることで、有害情報を検索できないようにしております。

**【木下委員】**

タブレットの使用方法について、子供たちにどのように指導しているのでしょうか。

**【中嶋義務教育課長】**



学習用のツールでありますので、私用で使うことがないような決まりを理解させた上で持ち帰るよう指導しております。

**【馬渡高校教育課長】**

県立高校に今後配布される一人一台端末についても、私用で使うことがないように、基本的にアプリ等を勝手にインストールできないよう設定されております。また、使い方のルールをしっかりと定めて、保護者も含めルールを理解した上で使用するよう学校において指導してまいります。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【松浦委員】**

先ほど堤委員からありました相談と ICT 機器を結びつけた活用について、県教委は LINE 相談の窓口があったと思いますが、LINE 相談の窓口と ICT 機器を結びつけて、より相談へのアクセスを良くするような道筋を検討しているのでしょうか。

**【中嶋義務教育課長】**

先日開催された、福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会におきまして、福岡市の取組として、配布されているタブレットに、相談事業にアクセスできるようなアイコンを作っている事例が紹介されました。内容を確認したところ、直接そのアイコンから LINE 相談等に繋がるわけではなく、相談窓口の一覧表のページが表示されるものでございました。本県でも同様の取組ができないかと検討している段階です。しかし、先ほど申し上げたとおり、セキュリティを強くかけているため、学校ですぐにインストールするということは難しい可能性があります。現在、紙ベースで相談窓口の周知を図っておりますが、今後は、せつかくあるタブレットを活用してより身近に相談できるような仕組みを研究してまいりたいと思います。

**【堤委員】**

学校保健の分野で、健診情報のデジタル化が非常に遅れているため、この ICT 活用の推進が、例えば子供たちの受診時の情報の一部を提供できる、ということまで繋がればよいのではないかと考えます。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

< な し >

**【吉田教育長】**

特にないようですので、報告（１）及び報告（２）については、終了いたします。  
それでは、傍聴の方に申し上げます。この後、非公開の審議となりますので、御退席をお願いいたします。

<以降非公開審議となった>

**○第２８号議案 九州歴史資料館協議会委員の人事について**

九州歴史資料館協議会委員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

（１４：１９）